

大会宣言

戦後六十余年が経過したにもかかわらず、齒舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土四島は、ロシアに不当に占拠されたまま今日に至り、元島民の「四島に帰りたい」という強い思いは未だ果たせずにいる。

昨年7月、北方領土を「我が国固有の領土」と明記した「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」の改正案が成立したが、これに対し、ロシア側は日本を厳しく非難する声明を発表した。また、鳩山政権発足後の昨年11月にシンガポールで開催されたAPEC首脳会議の際の日露首脳会談では、領土問題を前進させようという点で両首脳の意見が一致したものの、具体的な解決への道筋は依然として不透明である。

都民会議をはじめ、全国の都道府県民会議を中心として、25年以上もの永きにわたり返還実現運動を繰り広げてきたが、未だに問題が解決しないことは、日露両国間の平和を妨げる大きな障害となっており、両国民にとって極めて不幸なことである。

私たちは、我が国固有の領土である北方四島の返還が達成され、平和条約の締結が一日も早く実現し、両国間に真の友好関係が実現することを強く希望するとともに、その実現の日まで、政府間交渉を側面から支援する北方領土返還運動を粘り強く続けていくことをここに宣言する。

平成22年1月27日

北方領土の返還を求める都民大会参加者一同